



キヤル株式会社
広島オフィス

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報開示
(対象期間:2023年9月1日～2024年8月31日)

事業所名称

広島オフィス

派遣労働者数(2024年8月31日時点)	111名
期間内における派遣先実数	58件
派遣料金の平均額/1日8H	¥26,806
派遣労働者賃金の平均額/1日8H	¥15,406
事業経費構成(マージン率)	42.5%

〔マージン率の内訳〕

- ・法定福利費 : 雇用保険、労災保険、健康保険、介護保険、厚生年金などの法律で各種保険制度の会社負担分
- ・法定外福利費 : 有給休暇の会社負担費用、社宅費、健康診断補助費、教育訓練費などの弊社独自の福利厚生諸経費
- ・事業運営経費 : 通信費、採用募集費、労務管理費、光熱費、事業所賃料、設備費、販売管理費などの事業を営むための経費
- ・営業利益 : 上記費用を差し引いた残額

派遣労働者のキャリアアップ支援制度に関する事項

教育訓練内容	労働者種別	訓練方法	賃金支給	訓練費負担
ビジネスマナー教育	初めて就業する労働者	OFF-JT	有給	無償
セキュリティ教育	全労働者	OFF-JT	有給	無償
スキルアップ教育(初級)	入社1年目労働者	OFF-JT	有給	無償
スキルアップ教育(中級)	入社2年目労働者	OFF-JT	有給	無償
スキルアップ教育(上級)	入社3年目労働者	OFF-JT	有給	無償
リーダー教育	入社3年目、4年目労働者	OFF-JT	有給	無償
マネジメント教育	入社4年目以降労働者	OFF-JT	有給	無償

キャリアコンサルティングの相談窓口:s-check@cal.co.jp

労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か : 労使協定を締結している
- ・労使協定の対象となる範囲 : 専門的・技術的職業
- ・労使協定の有効期間 : 2026年3月31日